

令和3年8月24日

事業者各位

大館市立扇田病院 院長
(公 印 省 略)

事業者の院内立ち入り制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者の院内立ち入りは、

- ① 物品等の搬入
- ② 補修工事や各種メンテナンス

を除き制限しますので、営業活動を目的とした立ち入りはご遠慮くださいますようお願いいたします。

記

1. 立ち入り制限期間

令和3年8月24日（火）より当面の間

2. 「入館者名簿」について

院内への立ち入りの際は、「入館者名簿」に記入をお願いします。

- ※設置場所
- ①職員・夜間救急入口
 - ②厨房前入口（地下）
 - ③リネン室前入口（地下）

3. 留意点

- ①「入館者名簿」の記入前に外来入口からの立ち入りは禁止とします。
- ②発熱、のどの痛み、咳などの症状がある方の入館はご遠慮ください。
- ③立ち入る際の健康管理は、責任をもって行ってください。
- ④マスク着用、手指消毒の実施等、感染対策の徹底をお願いします。

【問い合わせ先】

事務局総務係 0186-55-1255